医療保険（訪問看護療養費）

令和8年6月1日

単位：円

サービス内容			金額
訪問看護基本療養費Ⅰ		看護師等　週3日目まで	5,550
		看護師等　週4日目以降	6,550
		理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	5,550
訪問看護基本療養費Ⅱ　看護師等 （同一建物に居住する他の居住者に同一日に看護師等が訪問看護を行う場合）		同一日に2人　週3日目まで/週4日目以降	5,550／2,780
		同一日3人以上9人以下　週3日目まで/週4日目以降	6,550／3,280
		同一日10人以上19人以下　月20日目まで/21日目以降	2,760／2,660
		同一日20人以上49人以下　月20日目まで/21日目以降	2,710／2,610
		同一日50人以上　月20日目まで/21日目以降	2,610／2,510
訪問看護基本療養費Ⅱ　理学療法士等 （同一建物に居住する他の居住者に同一日に理学療法士等が訪問看護を行う場合）		同一日に2人	5,550
		同一日3人以上9人以下	2,780
		同一日10人以上19人以下　月20日目まで/21日目以降	2,760／2,660
		同一日20人以上49人以下　月20日目まで/21日目以降	2,710／2,610
		同一日50人以上　月20日目まで/21日目以降	2,610／2,510
訪問看護基本療養費Ⅲ（在宅療養に備えて一時的に外泊している場合の訪問）			8,500
訪問看護管理療養費		月の初日	7,710
		月の2日目以降の訪問（1日につき）	
		単一建物居住者20人未満	3,010
		単一建物居住者20人以上50人未満	
		月15日目まで	2,510
		月16日目以降24日目まで	2,310
		月25日目以降	2,210
		単一建物居住者50人以上	
		月15日目まで	2,410
		月16日目以降24日目まで	2,210
		月25日目以降	2,010
包括型訪問看護療養費（1日につき）	単一建物居住者20人未満	訪問看護時間が30分以上60分未満	7,010
		訪問看護時間が60分以上90分未満	11,010
		訪問看護時間が90分以上	14,010
		訪問看護時間が90分以上で別に厚生労働大臣が定める場合	15,510
	単一建物居住者20人以上50人未満	訪問看護時間が30分以上60分未満	6,310
		訪問看護時間が60分以上90分未満	9,910
		訪問看護時間が90分以上	13,730
		訪問看護時間が90分以上で別に厚生労働大臣が定める場合	15,200
	単一建物居住者50人以上	訪問看護時間が30分以上60分未満	5,960
		訪問看護時間が60分以上90分未満	9,360
		訪問看護時間が90分以上	13,450
		訪問看護時間が90分以上で別に厚生労働大臣が定める場合	14,890
訪問看護情報提供療養費1～3（要件により、同意を得た上で）			1,500
訪問看護ターミナルケア療養費（要件により）			25,000／10,000
訪問看護遠隔診療補助費			2,650
訪問看護物価対応料　R8年度6月より		1日につき月の初日／2日目以降	60／20
訪問看護物価対応料（包括型訪問看護療養費算定の場合）		1日につき	20
訪問看護物価対応料 R9年6月より		1日につき月の初日／2日目以降	120／40
訪問看護物価対応料（包括型訪問看護療養費算定の場合）		1日につき	40

医療保険（訪問看護療養費）

令和8年6月1日

加算等				金額
難病等複数回訪問加算	1日2回	同一建物内1人又は2人		4,500
		同一建物内3人以上9人以下		4,000
		同一建物内10人以上19人以下		3,700
		同一建物内20人以上49人以下		3,500
		同一建物内50人以上		3,300
	1日3回以上	同一建物内1人又は2人		8,000
		同一建物内3人以上9人以下	月20日目まで/21日目以降	7200／6,900
		同一建物内10人以上19人以下	月20日目まで/21日目以降	6300／5,200
		同一建物内20人以上49人以下	月20日目まで/21日目以降	4800／3,500
		同一建物内50人以上	月20日目まで/21日目以降	4100／3,000
緊急時訪問看護加算　月14日まで／月15日以降				2,650／2,000
長時間訪問看護加算（要件を満たした利用者に対して90分を超える訪問）				5,200
24時間対応体制加算				6,800
特別管理加算（重症度により）				2,500／5,000
退院時共同指導加算（定める状態で特別管理加算対象者は2,000円加算）				8,000
退院支援指導加算（定める長時間訪問を要する対象者は8,400円加算）				6,000
在宅患者連携指導加算				3,000
在宅患者緊急時等カンファレンス加算				2,000
看護･介護職員連携強化加算				2,500
訪問看護医療DX情報活用加算				50
訪問看護医療情報連携加算				1000
乳幼児加算（6歳未満、要件により）				1,400／1,800
夜間・早朝訪問看護加算 （午後6時～午後10時、午前6時～午前8時）		同一建物内1人又は2人		2,100
		同一建物内3人以上9人以下	月15日目まで/16日目以降	2,100／1,900
		同一建物内10人以上19人以下	月15日目まで/16日目以降	1800／1,300
		同一建物内20人以上49人以下	月15日目まで/16日目以降	1200／950
		同一建物内50人以上	月15日目まで/16日目以降	1000／800
深夜訪問看護加算（午後10時～午前6時）		同一建物内1人又は2人		4,200
		同一建物内3人以上9人以下	月15日目まで/16日目以降	4200／4000
		同一建物内10人以上19人以下	月15日目まで/16日目以降	3900／2,300
		同一建物内20人以上49人以下	月15日目まで/16日目以降	2100／1500
		同一建物内50人以上	月15日目まで/16日目以降	1800／1300
複数名訪問看護 加算	看護師等との同行	同一建物内1人又は2人		4,500
		同一建物内3人以上9人以下		4,000
		同一建物内10人以上19人以下		3,400
		同一建物内20人以上49人以下		3,000
		同一建物内50人以上		2,700
	その他職員との同行 1日1回の場合	同一建物内1人又は2人		3,000
		同一建物内3人以上9人以下		2,700
		同一建物内10人以上19人以下		2,100
		同一建物内20人以上49人以下		1,900
		同一建物内50人以上		1,600

医療保険（訪問看護療養費）

令和8年6月1日

加算等			金額
複数名訪問看護加算	その他職員との同行 1日2回の場合	同一建物内1人又は2人	6,000
		同一建物内3人以上9人以下	5,400
		同一建物内10人以上19人以下	3,800
		同一建物内20人以上49人以下	3,450
		同一建物内50人以上	3,300
	その他職員との同行 1日3回以上の場合	同一建物内1人又は2人	10,000
		同一建物内3人以上9人以下	9,000
		同一建物内10人以上19人以下	5,500
		同一建物内20人以上49人以下	4,800
		同一建物内50人以上	4,500

料金早見表

	金額	1回あたり	隔週（月2回）	週1回（月4回）	週2回（月8回）	週3回（月12回）
訪問看護基本療養費Ⅰ	¥5,550	¥5,550	¥11,100	¥22,200	¥44,400	¥66,600
訪問看護管理療養費	月の初日 7,710 月の2日目以降 3,010	¥7,710	¥10,720	¥16,740	¥28,780	¥40,820
合計		¥13,260	¥21,820	¥38,940	¥73,180	¥107,420
1割負担の場合		¥1,326	¥2,182	¥3,894	¥7,318	¥10,742
2割負担の場合		¥2,652	¥4,364	¥7,788	¥14,636	¥21,484
3割負担の場合		¥3,978	¥6,546	¥11,682	¥21,954	¥32,226
24時間対応体制加算	¥6,800	￥680／1,360／2,040				
特別管理加算	¥2,500	￥250／500／750				
特別管理加算(重症度が高い)	¥5,000	￥500／1,000／1,500				
訪問看護医療DX情報活用加算	¥50	￥5／10／15				
訪問看護医療情報連携加算	¥1,000	￥100／200／300				
訪問看護情報提供療養費	¥1,500	￥150／300／450				

交通費

単位：円

ステーションから片道2km未満	無料
ステーションから片道2km以上5km未満	220
ステーションから片道5km以上10km未満	550
ステーションから片道10km以上　片道分のみ1kmにつき	110

医療保険適応外料金

単位：円

死後の処置（訪問看護ケアの継続における処置）		16,500
休日・長時間等　1回概ね30分		5,500
キャンセル料	ご利用24時間前までの連絡あり	無料
	ご利用24時間前までの連絡なし	当該基本料金の50%

料金について説明を受け、同意します。　令和　年　月　日

氏名 _____　代理人氏名 _____

事業所名　訪問看護ステーションなかはら正吉苑　説明者 _____